

仙台市関係各課における取組みについて

		平成27年度実績	平成28年度計画
区保健福祉センター・総合支所	青葉区	【メンタルヘルスの啓発】<1次予防> 自死やうつ病の問題について啓発を行ない、心の健康づくりに関して市民や関係者の意識を高める。	
		<ul style="list-style-type: none"> ・3月「自殺対策強化月間」 ストレスについてパネル展示、チラシ配付 ・こころの健康づくり講演会 「快適な眠りへのヒント」 参加者46名 ・介護予防サポーター養成研修 35名 ・若い世代の健康づくり支援事業（健康教育、資料配布等）教職員を対象とした、精神科医によるコンサルテーションを障害高齢課と共同で2校実施。 ・被災者支援事業 福島交流会で健康教育1回15名 ・地区健康教育 5回150名 ・復興公営住宅各集合ポストの情報ラックへ「睡眠」のリーフレットを置き自由配布とする。 ・働き世代健康支援事業 ストレスについて 1回42名 ・衛生講習会時に、リーフレットや啓発グッズを配布。 	<ul style="list-style-type: none"> ・9月「自殺予防週間」3月「自殺対策強化月間」ポスター・パネル展示、チラシ配付 ・こころの健康づくり講演会 10/18開催予定 「アンガーマネジメント」予定 ・生活習慣病予防事業、介護予防事業等を活用した情報発信 ・若い世代の健康づくり支援事業（ニュースレター、健康教育、資料配布等）教職員を対象とした研修会の開催 ・各地区団体より健康教育依頼時対応。新たに「ストレスとアルコール」をテーマに追加 ・働き世代の啓発として、睡眠をテーマにした小学生保護者への健康教育情報提供 ・衛生講習会にて、ストレスに関するリーフレットの設置
		【精神保健福祉対策事業】<2次予防> ・こころの相談。市民のこころの不調やアルコール問題等の精神的な悩みについて、保健福祉センターや精神保健福祉総合センター等において精神科医、精神保健福祉相談員等がメンタルヘルス等に関する相談を実施。 ・統合失調症等の当事者を対象とし、創作活動等の活動を通して社会復帰を図る ・家族等を対象とし、病気や福祉制度等についての勉強や家族間の交流を図る ・地域住民等を対象とし、精神保健に関するボランティアを育成する ・訪問活動	
<ul style="list-style-type: none"> ・こころの健康相談（計42回 延べ122名） *訪問を含む ・家族教室（計8回 延べ52名） ・訪問指導（自死遺族、被災者、抑うつ高齢者等、随時訪問等で支援） 	<ul style="list-style-type: none"> ・こころの健康相談 45回予定 ・家族教室 8回予定 ・訪問指導（自死遺族、被災者、抑うつ高齢者等随時訪問等で支援） 		

		平成 27 年度実績	平成 28 年度計画
区保健福祉センター・総合支所	宮城総合支所	【メンタルヘルスの啓発】 <1 次予防> 自死やうつ病の問題について啓発を行ない、心の健康づくりに関して市民や関係者の意識を高める。	
		<ul style="list-style-type: none"> ・宮城地区まつりいきいき健康広場（相談窓口等掲示） ：自殺予防関連・心の健康づくりパネル及びリーフレット配布 ・自殺対策強化月間啓発パネル展示・リーフレット・ポケットティッシュ等配布 ：平成 28 年 3 月総合支所一階フロアに掲示（ポケットティッシュ配布） ・ゲートキーパー養成講座 ：平成 27 年 10 月実践編開催（落合・栗生地区） 17 名参加 ・ほっこり健康教室（被災者支援サロン活動） ：年間 3 回開催，延 20 名参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・地区健康教育事業での啓発実施（いきいき市民健康プランの重点分野を各年度でテーマとして決めて，実施） ・宮城地区まつりいきいき健康広場（資料掲示等） ・ゲートキーパー養成講座 ・ほっこり健康教室（年 3 回） ・健康情報コーナー （自殺対策強化月間啓発パネル，資料等掲示）
		【精神保健福祉対策事業】 <2 次予防>	
		<ul style="list-style-type: none"> ・こころの相談。市民のこころの不調やアルコール問題等の精神的な悩みについて，保健福祉センターや精神保健福祉総合センター等において精神科医，精神保健福祉相談員等がメンタルヘルス等に関する相談を実施。 ・統合失調症等の当事者を対象とし，創作活動等の活動を通して社会復帰を図る ・家族等を対象とし，病気や福祉制度等についての勉強や家族間の交流を図る ・地域住民等を対象とし，精神保健に関するボランティアを育成する ・訪問活動 	
		<ul style="list-style-type: none"> ・こころの健康相談 ：年間 13 回実施，診察 34 名，ケース相談 23 名 ・精神保健福祉総合センターとの被災者支援に関するケースレビュー（年 9 回） ・家族教室（年間 6 回実施，延 62 名） ・小集団活動（年間 11 回実施，延 46 名） ・訪問・面接・電話相談（H28.2 月現在） （障害者総合相談（精神障害に限る） 延べ 来所 229 名，電話 386 名，訪問 391 名） 	<ul style="list-style-type: none"> ・こころの健康相談（年間 14 回実施） ・精神保健福祉総合センターとの被災者支援に関するケースレビュー（年間 9 回） ・家族教室（年間 6 回実施） ・小集団活動（年間 12 回実施） ・精神保健福祉の関する訪問活動の実施

		平成 27 年度実績	平成 28 年度計画
区保健福祉センター・総合支所 宮城野区		<p>【メンタルヘルスの啓発】 <1 次予防> 自死やうつ病の問題について啓発を行ない、心の健康づくりに関して市民や関係者の意識を高める。</p>	
		<p>①自殺予防週間・自殺対策強化月間での啓発 ・健康増進月間・自殺予防週間パネル展 (9/7～9/11) : パネル・ポスター掲示、リーフレット等配布 ・自殺対策強化月間パネル展 (3/14～3/18) : 内容は同上 ・健康づくり情報コーナーでの啓発 (9月・3月) : ポスター掲示、リーフレット等配布 ・チラシ・リーフレット配布 (計 598 枚) : パネル展、健康づくり情報コーナー、被災者支援等 区内理美容店・タクシー会社 (3月 71 か所) ・ティッシュ等啓発グッズの配布 (計 1,152 個) : 各種健康教育、被災者支援、乳幼児健診や講座等 来庁者、子育て支援機関、民児協、まつり等 ・ここまるクリアファイル等の配布 : 宮城野区自立支援協議会全大会参加者 田子西地区復興支援者の会参加者</p> <p>②既存事業の中での啓発 (主に 3 月) ・講話: プレハブ仮設健康応援団 4 回 (延 19 人) 被災者サロン 2 回 (延 66 人) 健康生活講座 1 回 (延 16 人) 介護予防運動ポスター研修 1 回 (52 人) ・市民センターまつりでの啓発 2 回 (岩切・高砂)</p> <p>③地域健康教育等での啓発 4 回 (延 81 人)</p> <p>④健康づくり相談 1 件</p> <p>⑤アルコール関連問題啓発週間での啓発 (11/9～11/13) ・世界糖尿病デーパネル展の開催に合わせて、アルコール問題に関するリーフレットを配布。</p> <p>⑥被災者心のケア支援事業 ・アルコール関連問題研修会 1 回 (35 名) ・被災者の心のケア研修会 1 回 (36 名) ・応急仮設住宅入居者へのリーフレット配布</p>	<p>①自殺予防週間・自殺対策強化月間での啓発 ・健康増進月間・自殺予防週間パネル展 (9 月) : パネル・ポスター掲示、リーフレット等配布 ・自殺対策強化月間パネル展 (3 月): 内容は同上 ・健康づくり情報コーナーでの啓発 (9 月・3 月) ・チラシ・リーフレット配布 (9 月・3 月) : パネル展、健康づくり情報コーナー、区内理美容店・タクシー会社、被災者支援等 ・ティッシュ等啓発グッズの配布 (9 月・3 月) : 被災者支援、乳幼児健診や講座等来庁者、のびすく等子育て支援機関、他</p> <p>②既存事業の中での啓発 (主に 9 月・3 月) ・講話: 健康応援団 (復興公営住宅にて開催予定) 被災者サロン (民賃・地域被災者等) 健康生活講座・介護予防運動ポスター研修</p> <p>・市民センターまつりでの啓発 2 回 (岩切・高砂)</p> <p>③地域健康教育での啓発 (随時)</p> <p>④健康づくり相談の実施 (随時)</p> <p>⑤アルコール関連問題啓発週間での啓発 : パネル展の実施</p> <p>⑥ 区職員や関係機関職員向けゲートキーパー研修会</p> <p>⑦被災者心のケア支援事業 ・地区社協・地域支援者等向け研修会 ・応急仮設住宅入居者への心のケアに関するリーフレット配布</p>
		<p>【精神保健福祉対策事業】 <2 次予防> ・こころの相談。市民のこころの不調やアルコール問題等の精神的な悩みについて、保健福祉センターや精神保健福祉総合センター等において精神科医、精神保健福祉相談員等がメンタルヘルス等に関する相談を実施。 ・統合失調症等の当事者を対象とし、創作活動等の活動を通して社会復帰を図る ・家族等を対象とし、病気や福祉制度等についての勉強や家族間の交流を図る ・地域住民等を対象とし、精神保健に関するボランティアを育成する ・訪問活動</p>	
		<p>①こころの健康相談 31 回 (延 65 回) ②家族教室 12 回 (延 166 名) ③小集団活動 (ございん会、あ・んの会) : 21 回 (延 330 名) ④訪問活動に実施 (延 335 回) ⑤アルコール事例検討会 2 回 (延 24 名)</p>	<p>①こころの健康相談 ②家族教室 ③小集団活動 ④訪問活動に実施 ⑤事例検討会</p>

		平成 27 年度実績	平成 28 年度計画
区保健福祉センター・総合支所	若林区	<p>【メンタルヘルスの啓発】 <1 次予防> 自死やうつ病の問題について啓発を行ない、心の健康づくりに関して市民や関係者の意識を高める。</p>	
		<p>○こころの健康づくり講演会・講習会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防署員対象にストレス対応について講話。 参加者：57 名。 ・被災者健康診査（東北大学と共催）の結果から心の健康面を中心に結果説明会を開催 参加者：4ヶ所 延 109 名 うち 2 カ所ではあわせてラフターヨガ講座を開催した。 ・健康づくり講話で「ストレス解消のコツ」をテーマに講話とリラクゼーション実技を行った。 参加者：9 名 <p>○庁舎内での啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【自殺予防週間パネル展】 9 月 1 日～5 日までパネル展を実施。延 119 名 ・【自殺予防対策強化月間】 3 月 1 日～8 日までパネル展を実施。延 471 名。 <p>○啓発活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域のサロン、民間借り上げ仮設住宅対象のサロン（ささえあいセンター主催）、介護予防自主グループ等集団の場における啓発 ・復興公営住宅の健康講座での啓発。 ・浸水地域や仮設住宅、復興公営住宅、防災集団移転地区の訪問時に心の健康づくり啓発ティッシュの配布。 ・区体育協会会員に対しての健康教育の際、アルコールパッチテストを実施しながら、心の健康について啓発。47 名 ・【健康づくりフェスティバル】 10 月 18 日（日）実施。参加延べ人数 2,677 名。「こころの健康づくり」をテーマにしたブースを設置し、アルコールチェックなど実践的な内容と共に啓発した。 ・【六郷市民センターまつり】 11 月 7 日（土）実施。参加人数 250 名 ・【七郷市民センターまつり】 11 月 22 日（日）実施。参加人数 805 名 	<p>○こころの健康づくり講演会・講習会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援者向け：ゲートキーパーの内容を含めた心のケアに関する研修会 ・消防署員：健康づくりのテーマの中に心の健康づくりを含めた講話。 <p>○庁舎内での啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自殺予防週間パネル展（9 月）自殺対策強化月間におけるパネル展（3 月） <p>○啓発活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康づくりフェスティバルにおいて「こころの健康づくり」をテーマにした啓発ブースを設けてパネル展等を実施 ・復興公営住宅等で開催する健康講座での啓発。 ・地域のサロン、民間借り上げ仮設住宅対象のサロン（ささえあいセンター主催）、介護予防自主グループ等集団の場における啓発 ・六郷・七郷市民センターまつりにおいてパネル展示など啓発を行う。

	<p>【精神保健福祉対策事業】 <2次予防></p> <ul style="list-style-type: none"> ・こころの相談。市民のこころの不調やアルコール問題等の精神的な悩みについて、保健福祉センターや精神保健福祉総合センター等において精神科医、精神保健福祉相談員等がメンタルヘルス等に関する相談を実施。 ・統合失調症等の当事者を対象とし、創作活動等の活動を通して社会復帰を図る ・家族等を対象とし、病気や福祉制度等についての勉強や家族間の交流を図る ・地域住民等を対象とし、精神保健に関するボランティアを育成する ・訪問活動 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・こころの健康相談（開催 35 回，相談 53 件，ケア会議 3 件） ・精神家族交流会（開催 10 回，実 17 人，延べ 48 人） ・小集団活動（開催 24 回，実 29 人，延べ 161 人） ・訪問活動（総合相談 延べ 訪問 546 件，電話 532 件，来所 606 件） ・被災者訪問支援（延べ 1860 件） ・アルコール関連問題事例検討会（開催 5 回，延べ 64 人） ・アルコール関連問題支援者向け研修会（開催 3 回，延べ 56 人） 	<ul style="list-style-type: none"> ・こころの相談（48 回予定） ・精神家族交流会（12 回予定） ・小集団活動（20 回予定） ・訪問活動 ・被災者支援 ・アルコール関連問題事例検討会 ・アルコール関連問題支援者向け研修会

		平成 27 年度実績	平成 28 年度計画
区保健福祉センター・総合支所	太白区	【メンタルヘルスの啓発】 <1 次予防> 自死やうつ病の問題について啓発を行ない、心の健康づくりに関して市民や関係者の意識を高める。	
		(1) 心の健康講座の開催 テーマ「人間関係が上手くいく会話のコツ」 1/25 参加人数 29 名 (2) ゲートキーパー普及の取組み (太白こころささえちゃん事業) ①理美容講習会での講話の実施 対象：理美容師 2 回開催 参加人数 168 名 ②介護予防サポーター研修での講話の実施 対象：介護予防運動サポーター 2 回開催 参加人数 73 名 ③ステップアップ講座の開催 対象：ゲートキーパー講話受講者のうち希望者 2/15 参加人数 10 名 ④理美容組合加盟店に啓発ティッシュ配布 配布個数 1,000 個 (3) 自殺予防週間・自殺対策強化月間の取組み ①ララガーデンでパネル展示・啓発ティッシュ配布 パネル展示：9/18～9/24 3/1～3/6 啓発ティッシュ配布：3/2 配布個数 300 個 ②区役所 1 階ロビーにてパネル展示 8/31～9/4 3/7～3/10 ③区役所情報コーナーにてポスター掲示 9/7～9/13 3/1～3/31 ④仮設住宅・復興公営住宅入居者へ心の健康に関する啓発ティッシュを配布 配布個数 61 個 (4) 職域や地域住民に対する健康教育の場での啓発 3ヶ所実施 参加人数 202 名	(1) 心の健康講座の開催 (2) ゲートキーパー普及の取組み (太白こころささえちゃん事業) ①講話の実施 対象：理美容師・健康講座参加者等 ②ゲートキーパー講座の開催 対象：区民 ③理美容組合加盟店に啓発ティッシュ配布 (3) 自殺予防週間・自殺対策強化月間の取組み ①商業施設（ララガーデン）を活用した啓発 ・パネル展示 ・啓発ティッシュの配布 ②区役所 1 階ロビーにてパネル展示 ③区役所情報コーナーにてポスター掲示・パンフレット設置 ④仮設・復興公営住宅入居者へ心の健康に関する啓発物を配布 (4) 復興公営住宅で開催する教室等で講話を実施 (5) 職域や地域住民に対する健康教育の場での啓発
		【精神保健福祉対策事業】 <2 次予防> ・こころの相談。市民のこころの不調やアルコール問題等の精神的な悩みについて、保健福祉センターや精神保健福祉総合センター等において精神科医、精神保健福祉相談員等がメンタルヘルス等に関する相談を実施。 ・統合失調症等の当事者を対象とし、創作活動等の活動を通して社会復帰を図る ・家族等を対象とし、病気や福祉制度等についての勉強や家族間の交流を図る ・地域住民等を対象とし、精神保健に関するボランティアを育成する ・訪問活動	
・こころの健康相談：45 回 相談件数：122 件 ・家族教室：12 回 参加延べ人数：142 名 ・小集団活動：20 回 参加延べ人数：81 名 ・訪問活動 ・アルコール問題事例検討会：1 回	・こころの健康相談：45 回 ・家族教室：12 回 ・小集団活動：20 回 ・訪問活動 ・アルコール関連問題研修、事例検討会		

		平成 27 年度実績	平成 28 年度計画
区保健福祉センター・総合支所	秋保総合支所	【メンタルヘルスの啓発】 <1次予防> 自死やうつ病の問題について啓発を行ない、心の健康づくりに関して市民や関係者の意識を高める。	
		<ul style="list-style-type: none"> 健康のつどい 113人 心の健康づくりパネル展示及びリーフレット ポケットティッシュの配布 まつりだ秋保, 市民センター祭, スポーツリクエーション大会時健康コーナーの設置 (資料掲示, リーフレット等の配布) 自殺予防週間, 自殺対策月間時の啓発パネル展示啓発グッズ配布 (庁舎ロビー等) 地区民児協, 地域関係者会議, 各種保健事業の際に資料等配布 	<ul style="list-style-type: none"> 健康のつどい (11月予定) 精神保健福祉研修会 1回 各種事業の際の啓発グッズ配布 自殺予防週間, 自殺対策月間時のパネル, ポスター掲示及び啓発グッズ配布
		【精神保健福祉対策事業】 <2次予防> <ul style="list-style-type: none"> こころの相談。市民のこころの不調やアルコール問題等の精神的な悩みについて、保健福祉センターや精神保健福祉総合センター等において精神科医, 精神保健福祉相談員等がメンタルヘルス等に関する相談を実施 統合失調症等の当事者を対象とし, 創作活動等の活動を通して社会復帰を図る 家族等を対象とし, 病気や福祉制度等についての勉強や家族間の交流を図る 地域住民等を対象とし, 精神保健に関するボランティアを育成する 訪問活動 	
		<ul style="list-style-type: none"> こころの健康相談 0回 小集団活動 年間2回実施 延 18人 (協力者含む) 	<ul style="list-style-type: none"> こころの健康相談 小集団活動

		平成 27 年度実績	平成 28 年度計画
区保健福祉センター・総合支所	泉区	<p>【メンタルヘルスの啓発】 <1 次予防> 自死やうつ病の問題について啓発を行ない、心の健康づくりに関して市民や関係者の意識を高める。</p>	
		<p>① 自殺予防週間・自殺対策強化月間での啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アリオでの健康づくり啓発イベントにてポスター掲示、啓発用ティッシュ配布(9/18) 131 個 ・区役所等情報コーナー(4 か所)でパネル展示、リーフレット、啓発ティッシュ設置(2月～3月) ・地下鉄泉中央駅周辺にて啓発用ティッシュの配布 1000 個 ・胃がん検診会場での啓発用ティッシュの配布 760 個 ・健康づくり相談でのミニ講話実施(3月) 8 人 ・市政だより(泉区版)にて区民へ周知(3月) <p>②健康教育等での啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域健康教育での啓発 3 回延 116 人 <p>③ 被災者心のケア支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浸水地域被災者対象の「集いの会」11 回延 125 名 ・震災後のこどもの心の相談室 12 回延 26 名 ・支えあいセンター定期便にて心のケアに関する情報提供 1 回 ・復興住宅入居者等への情報提供として「ここまる」配布 200 部 	<p>① 自殺予防週間・自殺対策強化月間での啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アリオでの健康づくり啓発イベントにてポスター掲示、啓発用ティッシュ等配布(9月) ・区役所等情報コーナー(4 か所)でパネル展示、リーフレット、啓発ティッシュ設置(2月、3月) ・自殺対策強化月間啓発キャンペーン予定(3月) ・市政だより(泉区版)にて区民へ周知(3月) <p>② 地域健康教育等での啓発</p> <p>③ 既存事業の中での啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防サポーター研修内での啓発 ・子育て支援者交流会等で若い世代への啓発 <p>④ 被災者心のケア支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浸水地域被災者対象の「集いの会」11 回予定 ・こどもの心の相談室 12 回予定 ・支えあいセンター定期便にて心のケアに関する情報提供
		<p>【精神保健福祉対策事業】 <2 次予防></p> <ul style="list-style-type: none"> ・こころの相談。市民のこころの不調やアルコール問題等の精神的な悩みについて、保健福祉センターや精神保健福祉総合センター等において精神科医、精神保健福祉相談員等がメンタルヘルス等に関する相談を実施。 ・統合失調症等の当事者を対象とし、創作活動等の活動を通して社会復帰を図る ・家族等を対象とし、病気や福祉制度等についての勉強や家族間の交流を図る ・地域住民等を対象とし、精神保健に関するボランティアを育成する ・訪問活動 	
<ul style="list-style-type: none"> ・こころの健康相談：全 23 回、相談件数 40 件 ・精神障害者家族教室：全 11 回、延べ参加者 264 名 ・訪問活動 ・アルコール関連問題研修：全 5 回実施。延べ参加者 130 名 ・支援者向けゲートキーパー養成講座：全 1 回実施。参加者 38 名 	<ul style="list-style-type: none"> ・こころの健康相談：全 36 回実施予定。 ・精神障害者家族教室：全 10 回実施予定。 ・訪問活動 ・アルコール関連問題研修 ・区保健福祉センター職員向けゲートキーパー研修 		

		平成 27 年度実績	平成 28 年度計画
健康福祉局	社会課	【民生委員事業】〈1次予防〉 民生委員法に基づき、地域において、各種の相談・援助・調査等の自主活動を行なうとともに、福祉事務所その他の関係機関への協力活動を行なう。	
		市内に約1520名の民生委員児童委員を配置。直接的に自死対策として行っている事業ではないが、見守り活動や地域のイベント等への呼び掛けなど、孤立防止のための活動を行っている。また、地域で援護の必要な方を発見した際には、福祉事務所等関係機関につなぐ役割も果たしている。	市内に約1520名の民生委員児童委員を配置。直接的に自死対策として行っている事業ではないが、見守り活動や地域のイベント等への呼び掛けなど、孤立防止のための活動を行う。また、地域で援護の必要な方を発見した際には、福祉事務所等関係機関につなぐ役割も果たす。
		【小地域福祉ネットワーク活動事業】〈1次予防〉 地区社協が主体となり、地域の実状に応じて民生委員、町内会、ボランティアなどの参加・協力を得ながら、地域の一人暮らし高齢者や障害者等、見守りや支援を必要とする方に対する声がけや必要に応じた簡易な生活支援、サロン活動などを行なう。(仙台市は市社協を通じ補助金を交付)	
		市内103地区の地区社会福祉協議会で実施。直接的に自死対策として行っている事業ではないが、各地域において見守り、生活支援及びサロン活動等の活動を通じ、高齢者等の孤立防止のための活動を行っている。	市内103地区の地区社会福祉協議会で実施。直接的に自死対策として行っている事業ではないが、各地域において見守り、生活支援及びサロン活動等の活動を通じ、高齢者等の孤立防止のための活動を行う。

		平成 27 年度実績	平成 28 年度計画								
健康福祉局	保護自立支援課	【生活困窮者自立支援制度】〈2次予防〉 生活困窮者について、生活保護に至る前の段階から生活・仕事に関する相談を受け、自立段階に応じた各種支援を行うことにより、生活困窮状態からの早期自立を支援する。									
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 自立相談支援事業 <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr> <td>新規年間相談件数</td> <td style="text-align: right;">1,792 件</td> </tr> <tr> <td>支援プラン作成件数</td> <td style="text-align: right;">254 件</td> </tr> <tr> <td>就労支援対象者数</td> <td style="text-align: right;">268 名</td> </tr> <tr> <td>就労支援対象者の就労率</td> <td style="text-align: right;">49%</td> </tr> </table> ・ 住居確保給付金 <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr> <td>新規決定件数</td> <td style="text-align: right;">53 件</td> </tr> </table> 	新規年間相談件数	1,792 件	支援プラン作成件数	254 件	就労支援対象者数	268 名	就労支援対象者の就労率	49%	新規決定件数
新規年間相談件数	1,792 件										
支援プラン作成件数	254 件										
就労支援対象者数	268 名										
就労支援対象者の就労率	49%										
新規決定件数	53 件										

		平成 27 年度実績	平成 28 年度計画
健康福祉局 障害者支援課	【仙台市自殺対策連絡協議会】<1次予防><2次予防><3次予防> 関係機関が現状把握や予防に関する情報を共有し、相互に連携して、自殺対策の推進を図る。	・平成27年6月29日開催	・平成28年6月下旬開催予定
	【仙台市自殺総合対策庁内連絡会議】<1次予防><2次予防><3次予防> 庁内の関係部局による緊密な連携と情報の共有、また本市としての総合的な自殺対策の推進を図る。	・平成27年5月29日開催	・平成28年6月8日開催予定
	【メンタルヘルスの啓発】<1次予防> 自死やうつ病の問題について啓発を行ない、心の健康づくりに関して市民や関係者の意識を高める。	<ul style="list-style-type: none"> 地下鉄車内マナーステッカー広告掲出 リーフレットの作成、配布 「ここまる」の可搬式立て看板を製造し、研修会の案内や、震災後心のケアを含めた相談窓口の周知 メンタルヘルスに関する動画の作成、MOVIX 仙台及びスーパーライザ仙台で放映し、震災後の心のケアを含めた相談窓口の周知 	<ul style="list-style-type: none"> 地下鉄車内マナーステッカー広告作成、掲出 自殺予防に関する動画の放映
	【かかりつけ医等心の健康対応力向上研修】<2次予防> うつ病患者が最初に診療することの多い一般内科医等のかかりつけ医に対して、うつ病等に関する専門的な養成研修を実施し、うつ病等の診断技術等の向上を図り、多くのうつ病患者の早期発見、早期治療を行う。	2回コース <ul style="list-style-type: none"> 1回目：平成27年10月31日（土） 「基礎知識」編、「診断・治療」編、「社会資源の活用」編 参加者数45名（医師20名、コメディカルスタッフ等25名） 2回目：平成27年11月14日（土） 「対応」編、「連携のポイント」編 参加者数34名（医師16名、コメディカルスタッフ等18名） 	2回コース <ul style="list-style-type: none"> 1回目：平成28年10月中 「診断・治療」編、「対応」編、「連携・実践」編（予定） 2回目：平成28年11月中 「総論知識」編、「連携・実践」編（予定）
	【震災後心のケアの実施体制整備】<2次予防><3次予防> 震災後心のケアを実施するため、各区保健福祉センター及び精神保健福祉総合センターに看護職・福祉職等を配置する。	<ul style="list-style-type: none"> 15名を配置 青葉区2名、宮総1名、宮城野区3名、若林区3名、太白区2名、泉区1名、精神保健福祉総合センター3名 	<ul style="list-style-type: none"> 15名を配置（予定） 青葉区2名、宮総1名、宮城野区3名、若林区3名、太白区2名、泉区1名、精神保健福祉総合センター3名

<p>【自殺未遂等ハイリスク者対策】 <1次予防><2次予防> 自殺未遂者に対する連続性のある関わりを実現するために、多機関情報共有、研修会実施、事例検討会などを行う。</p>	
<p>～連携体制構築～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内6消防署へ巡回等し、消防署との関係構築を図り、救急搬送された未遂者への相談機関の周知、丁寧な対応を依頼 ・ハイリスク者は健康、家庭、経済など多岐にわたる問題を抱えており、再企図防止には多くの機関の連携、協働による途切れのない対応が重要となる。その多機関連携の在り方について、医療、法律、行政、教育、地域の関係機関が具体的事例をもとに検討した。 <p>①平成27年9月10日 ②平成27年12月1日 ③平成28年2月18日</p> <p>～ハイリスク者対策研修～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福岡大学医学部精神医学教室の講師を招き、救命救急センターに搬送された未遂者に対するケースマネジメント等についての研修会を実施（9月10日）。 ・横須賀市保健所、横須賀共済病院の職員を招き、保健所と医療機関の連携の在り方等についての研修会を実施（1月22日） 	<p>～連携体制構築～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多機関連携の在り方について、医療、法律、行政、教育、地域の関係機関が具体的事例をもとに引き続き検討する。 <p>～ハイリスク者対策研修～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年2回実施予定。 ・先駆的なハイリスク者対策を行っている自治体を招き、本市の対策の参考にする。 ・ハイリスク者への具体的な対応について、講師を招き自殺危機初期介入スキルワークショップを開催。
<p>【勤労者対策】 <1次予防> 帰宅途中の勤労者を対象に、仙台駅近郊の会場にて夜間帯の相談会を実施。対応者は、弁護士、司法書士、臨床心理士を予定している。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・情報産業プラザ（AER6階）にて年間11回開催 相談者数39名 （うち会社員19名、パートアルバイト6名、派遣社員5名、公務員4名、契約社員2名、無職3名） 	<ul style="list-style-type: none"> ・AERにて年間13回開催予定

		平成 27 年度実績	平成 28 年度計画
健康福祉局 精神保健福祉総合センター	【メンタルヘルスの啓発】<1次予防> 自死やうつ病の問題について啓発を行ない、心の健康づくりに関して市民や関係者の意識を高める。	<ul style="list-style-type: none"> ・こころの健康づくりキャラクターの活用 ・自殺予防情報センターリーフレットの随時配布 ・自殺予防週間 ポスター作成・送付（市内関係機関 363カ所） ・若林区健康づくりフェスティバルへの参加(10/18) ・いず☆ちゅう健康祭への参加(10/18) 	<ul style="list-style-type: none"> ・自殺予防週間、自殺対策強化月間における周知活動の実施 ・自殺予防週間 ポスター作成・送付 ・こころの健康づくり啓発バッジの配布 ・こころの健康フェスティバル開催 ・地域の健康まつり等への参加
	【若年層向けの普及啓発事業】<1次予防> 主に 10 代後半～20 歳代前半を対象とした効果的な啓発方法を検討し、若年層の自死を防ぐ。	<ul style="list-style-type: none"> ・若年層向け普及啓発のための検討会 12 回 ・「クリアファイル」「リーフレット」の作成。検討会メンバーが講師となり、計 5 回 290 名へ説明と媒体配布 	<ul style="list-style-type: none"> ・若年層向け普及啓発のための検討会 12 回開催予定 説明と媒体配布を継続して実施予定。
	【思春期問題研修講座】<1次予防> 思春期の事例に係わる職員が、思春期精神保健に関する基礎的かつ全般的な知識を学ぶ。	<ul style="list-style-type: none"> ・思春期における家族の役割 平成 28 年 2 月 10 日開催（76 名参加） 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続して実施
	【職場のメンタルヘルス支援事業】<1次予防> 事業所におけるメンタルヘルスに関する問題点等を明確にして、事業所のメンタルヘルスケアが適切かつ有効に実施されるように支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・講師派遣 5 件 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続して実施
	【経営者・管理職に対するメンタルヘルス研修会】<1次予防> 中小企業経営者や管理職に対してメンタルヘルス研修会を実施し、メンタルヘルスの意識向上を図り、従業員の健康管理に繋げる。	<ul style="list-style-type: none"> ・全国健康保険協会宮城県支部の研修会 講師派遣（173 名参加） 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続して実施
	【生活困りごとと、こころの健康相談会】<2次予防> 司法書士による司法相談と併せて臨床心理士、精神保健福祉士、保健師によるこころの健康相談を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・定例相談（毎月 1 回実施）開催回数 10 回 相談件数 30 件 ・キャンペーン型の相談会 3 日間開催 相談件数 45 件 	<ul style="list-style-type: none"> ・定例相談（毎月 1 回開催） 12 回開催予定 ・キャンペーン型の相談会 2 日間開催予定
	【ゲートキーパー養成講座】<2次予防> 窓口担当職員、自死の問題に関わる職員、民生委員等を対象に研修会を実施し相談支援体制の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・市職員向け（7 月 21 日 89 名参加） ・専門職員向け（2 月 23 日 58 名参加） ・講師派遣（6 回 延べ 189 名参加） 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続して実施
	【司法書士メンタルヘルス研修】<2次予防> 司法書士に対して、精神疾患についての知識と精神疾患に罹っている相談者への対応を身につけてもらうために研修会を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年 11 月 14 日実施（57 名） 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続して実施

	<p>【こころの絆センター相談電話】<2次予防> 希死念慮者、自殺未遂者、自死遺族等からの相談について電話で対応する。</p>	
	<ul style="list-style-type: none"> 相談件数 644件 (H27年4月～平成28年3月) 	<ul style="list-style-type: none"> 継続して実施
	<p>【精神保健福祉対策】<2次予防> ・こころの相談。市民のこころの不調やアルコール問題等の精神的な悩みについて、保健福祉センターや精神保健福祉総合センター等において精神科医、精神保健福祉相談員等がメンタルヘルス等に関する相談を実施。</p>	
	<ul style="list-style-type: none"> 来所相談 (実309件、延1,800件) 電話相談 (はあとライン 延2,146件、ナイトライン 延8,465件) 	<ul style="list-style-type: none"> 継続して実施

		平成 27 年度実績	平成 28 年度計画
健康福祉局	介護予防推進室・高齢企画課	【抑うつ高齢者地域ケア事業（普及啓発プログラム）】<1次予防> 「自死」や「うつ病」の問題について、地域の人々の意識を高め、偏見を解消し、うつ病の早期発見と早期対応、予防とセルフケアについての知識を普及する。	
		地域包括支援センターが実施している介護予防教室でうつをテーマにとりあげた回数:50 センターで 63 回(参加者のべ 433 人) ※平成 27 年 4 月～12 月の集計値	継続して実施。
		【被災者向け介護予防運動教室】 閉じこもり予防、生活不活発病予防など、応急仮設住宅に暮らしている高齢者に対し、区の家庭健康課と連携して運動を提供し、孤立防止を図っている。	
		・太白区 1ヶ所で3回実施。参加者のべ7人。 ・若林区 3ヶ所で30回実施。参加者のべ209人。 ・宮城野区 1ヶ所で7回実施。参加者のべ33人。 ・青葉区 2ヶ所で42回実施。参加者のべ787人。	事業名を「被災者向け介護予防・コミュニティ形成事業」に変更し、復興公営住宅も含めて事業を実施する。
		【認知症初期集中対策推進事業】 認知症になっても本人の意思を尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けることを支援するため、認知症の疑いのある方、認知症と診断された方とその家族に早期に関り、多職種により支援を実施する。認知症初期の抑うつ状態の方や、介護者の介護うつの予防としても機能する事業。	
		・検討 のべ 43 件 ・訪問 のべ 155 件	継続して実施。
		【抑うつ高齢者地域ケア事業（訪問指導等）】…地域包括支援センターと連携<2次予防>+二次予防対象者を除く 65 歳以上のうつ支援対象者 うつ状態にあり、社会的に孤立している高齢者に、精神保健福祉に関する専門職が定期的に訪問し、個別的な心理社会的ケアを実践する。	
		・2人実施。(のべ16人)	継続して実施。平成 29 年度の総合事業開始に伴い、事業体制等検討していく。

		平成 27 年度実績	平成 28 年度計画
健康福祉局	健康政策課	【働く市民の健康づくりネットワーク会議】 <1 次予防><2 次予防><3 次予防> 働く市民の健康づくりを推進するため、職域保健・地域保健の関係機関等が連携し、メンタルヘルスの普及啓発を始めとした健康づくり活動の充実強化を図る。	
		<ul style="list-style-type: none"> ・第 1 回会議 平成 27 年 9 月 18 日開催 ・第 2 回会議 平成 28 年 2 月 15 日開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・第 1 回会議 平成 28 年 7 月下旬予定 ・第 2 回会議 未定
		【メンタルヘルスの啓発】 <1 次予防> 自死やうつ病の問題について啓発を行ない、心の健康づくりに関して市民や関係者の意識を高める。	
		①「気づく・つながる・支える心の健康づくり」キャンペーンとして、啓発用ポケットティッシュの配布 <ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年 3 月 14 日（月）16:00-17:00 ・JR 仙台駅東口交差点付近及びアエル 1~2 階アトリウムで合計 3,000 個配布 	①「気づく・つながる・支える心の健康づくり」キャンペーンとしての啓発事業実施については検討中
		②職場のこころの健康づくりセミナー <ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年 9 月 15 日（火） ・協会けんぽ主催の事業所向け研修において、こころやからだの健康づくりに関する資料の情報提供 ・参加者数：173 名 	②職場のこころの健康づくりセミナー 協会けんぽ主催の研修会に昨年同様参加予定
		③働く市民のこころの健康づくりリーフレット配布 <ul style="list-style-type: none"> ・働く市民のネットワーク会議参加関係団体への配布や区役所窓口などへの設置。約 8,770 部配布。 	③働く市民のこころの健康づくりリーフレット配布 <ul style="list-style-type: none"> ・今年度も啓発用リーフレットを作成配布予定 10,000 部
		④市内ローソンへのリーフレット設置 <ul style="list-style-type: none"> ・リーフレット「誰かに話してみませんか」を店舗内に設置。108 店舗、各 50 部（9 月、3 月）。 	④市内店舗へのリーフレット設置 <ul style="list-style-type: none"> ・昨年同様ローソンへの設置を予定 ・今年度新規に設置できる店舗を、働く市民のネットワーク会議に参加している商工会議所等に働きかけて模索する
		⑤ここまるぬいぐるみ及びリーフレットの配布 <ul style="list-style-type: none"> ・市内みやぎ生協 29 店舗、アフラック、ハローワーク仙台へここまるぬいぐるみ各 1 個、リーフレット各 50 部 	
		【無料法律相談とこころの健康相談会】 <2 次予防> 失業、倒産、多重債務問題に悩む市民を対象に、弁護士による法律相談に併せて、精神科医や臨床心理士等によるこころの相談を月に 1 回定期的に実施する。	
		<ul style="list-style-type: none"> ・毎月 1 回年間 12 回開催。毎回 20 名（法律相談 12 名、心の健康相談 8 名）の予約制。 ・実績：相談件数 167 件 内訳：法律相談：120 件 こころの健康相談：47 件 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 12 回開催予定
【仙台いのちの電話運営費補助】 <2 次予防> 「仙台いのちの電話」の事業のうち、相談員の研修費に係る経費の一部を補助する。			
<ul style="list-style-type: none"> ・相談員等のマンパワーの育成を図り、研修受講者の費用負担軽減を図るため、補助金を交付 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 補助金交付 		
【自死遺族への支援】 <3 次予防> <ul style="list-style-type: none"> ・市内の自死遺族支援活動団体の広報を継続的に行い、必要な市民が参加できるようにする。 ・市内において自死遺族を支援する団体の活動を助成する。 			
<ul style="list-style-type: none"> ・遺族によるわかちあいの会、市民への啓発活動を積極的にやっている 3 団体に活動補助金を交付 	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金交付について公募中。3 団体への補助を予定。 		

		平成 27 年度実績	平成 28 年度計画
市民局	消費生活センター	【多重債務特別相談】<2 次予防> 借金・多重債務問題の相談に弁護士、司法書士が無料で応じる。(予約制)	
		<ul style="list-style-type: none"> 消費生活特別相談ダイヤル（弁護士・司法書士・消費生活相談員が電話で消費者トラブルや多重債務相談に応じるもの） 毎月 1 回（第 3 日曜） 計 113 件 弁護士による多重債務特別相談（弁護士による面談での多重債務相談） 2 日間 計 13 件 弁護士および相談員による女性（母子家庭や離婚を考えている方）のためのセミナー・特別相談 1 日間 計 1 件 司法書士による無料法律相談（司法書士による面談での法律相談） 毎月 1 回（第 2 土曜） 計 71 件 	<ul style="list-style-type: none"> 消費生活特別相談ダイヤル（毎月 1 回） 弁護士による多重債務特別相談（日数未定） 司法書士による無料法律相談（毎月 1 回）
		【多重債務庁内窓口職員対象研修会】<2 次予防> 多重債務に陥っている市民を発見する可能性が高い窓口職員等の知識の向上を図り、確実に消費生活センター等の相談窓口につなげることができることを目的として、職員向け研修を実施している。	
		<ul style="list-style-type: none"> 1 回開催（平成 27 年 12 月 22 日 「債務整理の具体的な方法について」 講師：さとう法律事務所 弁護士 佐藤 靖祥 氏） 	<ul style="list-style-type: none"> 平成 28 年度も開催予定（1 回）

		平成 27 年度実績	平成 28 年度計画
子供未来局	子育て支援課	【産後うつ等の早期発見】<2 次予防> 乳幼児虐待の要因のひとつである産後うつ病の早期発見のため新生児訪問時にエジンバラ産後うつ病質問票によるスクリーニングを実施している。	
		<ul style="list-style-type: none"> EPDS（エジンバラ産後うつ病質問票） 実施数（実） 集計中 9 点以上のハイリスク者 集計中 	<ul style="list-style-type: none"> 継続して実施

		平成 27 年度実績	平成 28 年度計画
子供未来局	児童相談所相談指導課	【震災孤児を養育する里親向けの里親サロン】<1 次予防> 一般の里親向けのサロンに加えて、東日本大震災により孤児となった要保護児童を養育（当児童相談所からの委託措置による養育）する里親（以下「震災里親」という）を対象に、その養育が一定安定するまでの間、サロンを開催し交流や情報交換を促進することにより、当該里親の養育を支援する	
		<p>すべての登録里親を対象としたサロンを 2 回開催。また震災孤児を養育する里親のニーズを把握するため家庭訪問等を実施した。</p>	<p>一般里親向けのサロンよりも個別の支援要請が多いため、家庭訪問による個別面接を行い支援ニーズの把握に努める。また思春期特有の問題が多くなってきているため、学校とも情報共有など連携を図っていく。</p>

		平成 27 年度実績	平成 28 年度計画
教育局	健康教育課	【仙台市学校保健会研修会】<1次予防> 校医、養護教諭、学校管理者等が連携しながら研修会を開催し児童生徒の保健に関する普及啓発を推進することにより、学校保健の向上を図る。	
		・学校保健研修会にて、「児童生徒のメンタルヘルスの理解と対応」について伝達講習を行った（平成 28 年 2 月 24 日開催・184 名参加）。	・学校保健研修会にて、「学校における子供の心のケア」について伝達講習を行う（平成 29 年 2 月開催予定）。
		【養護教諭の職務に関する研修会】<1次予防> 養護教諭として職務を遂行するために必要な専門的・実践的な研修を行い、学校保健の推進者として必要な資質・能力の向上を図る。	
		・スキルアップ研修会（心のケア研修会）にて「不登校の理解と対応～養護教諭に求められる対応～」の研修会を開催した。（平成 27 年 7 月 27 日開催・126 名参加）	・スキルアップ研修会「心のケア～不登校への対応～」について研修する。（平成 28 年 7 月 26 日予定）

		平成 27 年度実績	平成 28 年度計画
教育局	教育相談課	【心のケア研修】<一次予防>	
		・「日常のストレスとその対応」 6/30 管理職または教育相談担当対象 高橋祥夕氏 ・「日常生活ストレスケアと危機管理」 11/18 管理職対象 嶋崎政男氏	・「日常のストレスケア」 9/2 管理職対象 石隈利紀氏
		【スクールカウンセラー研修】<一次予防>	
			・「自死の未然防止と緊急支援」 7/19 スクールカウンセラー対象 高橋祥友氏

		平成 27 年度実績	平成 28 年度計画
市立病院	地域医療連携課	<p>【 未遂者・ハイリスク者へのアプローチ 】 < 2次予防 > 自殺未遂で搬送されたハイリスク者に対して、アセスメントを行い、再企図を防ぐため、適切な支援機関につなぐ。</p>	
		<p>●自殺未遂で搬送された対象者への支援</p> <p>(1) 未遂者へのアセスメント（特に初回未遂者へのアセスメントを重点的に行い、再企図を予防する） (2) (1) のアセスメント実施後、下記の取組を実施 ①精神科の治療が必要な場合、医療機関の受療支援、転院の調整（身体合併症の対象者については、当院での入院治療も行う） ②未遂者に対する相談窓口、支援機関についての情報提供（パンフレット等を利用） ③かかりつけ医療機関への情報提供、受療支援 ④入院中から退院後の地域生活を見据えた支援の検討</p>	<p>●自殺未遂で搬送された対象者への支援</p> <p>(1) 未遂者へのアセスメント（特に初回未遂者へのアセスメントを重点的に行い、再企図を予防する） (2) (1) のアセスメント実施後、下記の取組を実施 ①精神科の治療が必要な場合、医療機関の受療支援、転院の調整（身体合併症の対象者については、当院での入院治療も行う） ②未遂者に対する相談窓口、支援機関についての情報提供（パンフレット等を利用） ③かかりつけ医療機関への情報提供、受療支援 ④入院中から退院後の地域生活を見据えた支援の検討</p>